資料5令和2年度第2回関東地方整備局事業評価監視委員会

# 霞ヶ浦導水事業

令和2年9月3日 国土交通省 関東地方整備局

# 目 次

1.	事業の概要	 _
2.	事業の進捗状況	 3
3.	事業をめぐる状況の変化等	 _

# 1. 事業の概要

## (1)事業の目的と計画の概要【1/2】

霞ヶ浦導水は、上流ダム群、中下流域での貯水池、湖沼開発、河口堰等とあわせ、限られた水資源を有効活用するための<u>那珂川・霞ヶ浦・利根川を結ぶ水のネットワークを形成</u>するものです。

霞ヶ浦導水は、流況の異なる2つ以上の河川を水路で結び、時期に応じて相互の導送水を行うことにより、それぞれの河川の流況を改善したり、河川・湖沼の水質改善を図ることを目的としています。

人口密度が高い関東平野では、水資源を有効に活用するために、上

流ダム群に貯留するとともに、河川間導水により需要をまかなってき ました。 福鳥県 湯西川ダム 五十里ダム 矢木沢ダム 🕶 川治ダム 川俣ダム 鬼怒川上流ダム群連携 藤原ダム 那珂川流域 Balli 中禅寺湖 相俣ダム 栃木県 品木ダム A河川 薗原ダム 吾妻川 南摩ダム 草木ダム 八ッ場ダム 鳥川 渡良瀬川 利根川流域 霞ヶ浦導水 那珂川 流況調整河川事業のイメージ 鏑川 那珂遵水路 渡良瀬貯水池 利根導水路 下久保ダム 那珂機場 高浜機場 最大11m<sup>3</sup>/s 武蔵水路 埼玉県 最大15m<sup>3</sup>/s 霞ヶ浦開発 滝沢ダム 牛久沼 荒川流域 水質浄化 利根機場 🔁 霞ヶ浦導水 浦山ダム ~桜川 二瀬ダム 手賀沼 荒川貯水池 新規都市用水の確保 常陸川水門 利根川河口堰 導送水の方向 多摩川 利根川 → 霞ヶ浦 → 那珂川 水不足の軽減 ダム等 東京都 隅田川 新規都市用水の確保 常陸川水門 干葉県 直轄ダム名称 ○○ダム 機構ダム名称 ○○ダム 霞ヶ浦導水事業模式図

## 1. 事業の概要

## (1)事業の目的と計画の概要【2/2】

#### 水質浄化

霞ヶ浦、桜川(水戸市)、千波湖の水質浄化を図ります。

#### 流水の正常な機能の維持

那珂川下流部及び利根川下流部における既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増 進を図ります。

### 新規都市用水の供給の確保

新たに水道用水、工業用水の供給の確保を図ります。

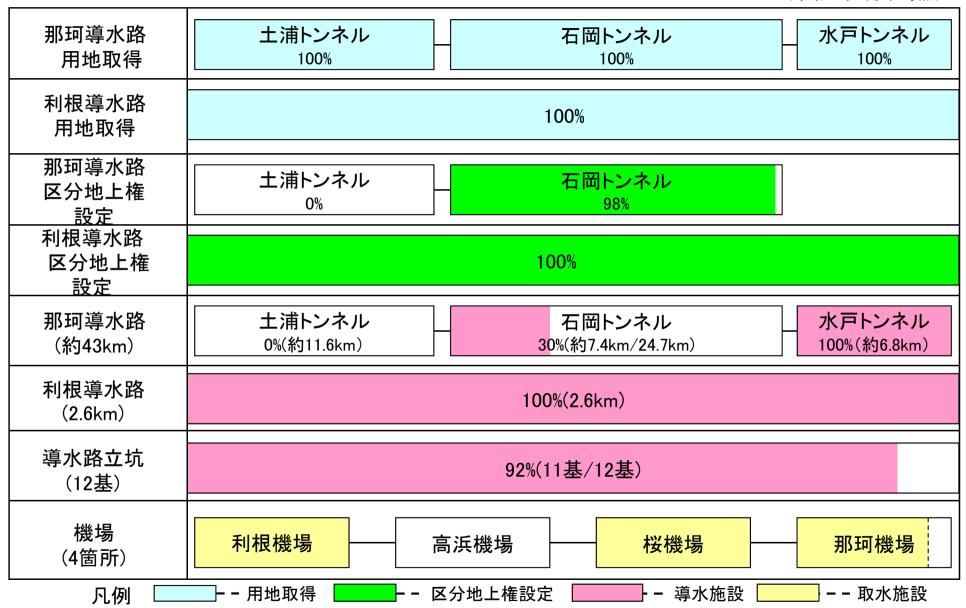
- ・水道用水:茨城県、東京都、九十九里地域水道企業団、印旛郡市広域市町村圏 事務組合、埼玉県への供給の確保を図ります。
- ・工業用水:茨城県、千葉県への供給の確保を図ります。

## (1) 事業の進捗状況【1/4】(事業の経緯)

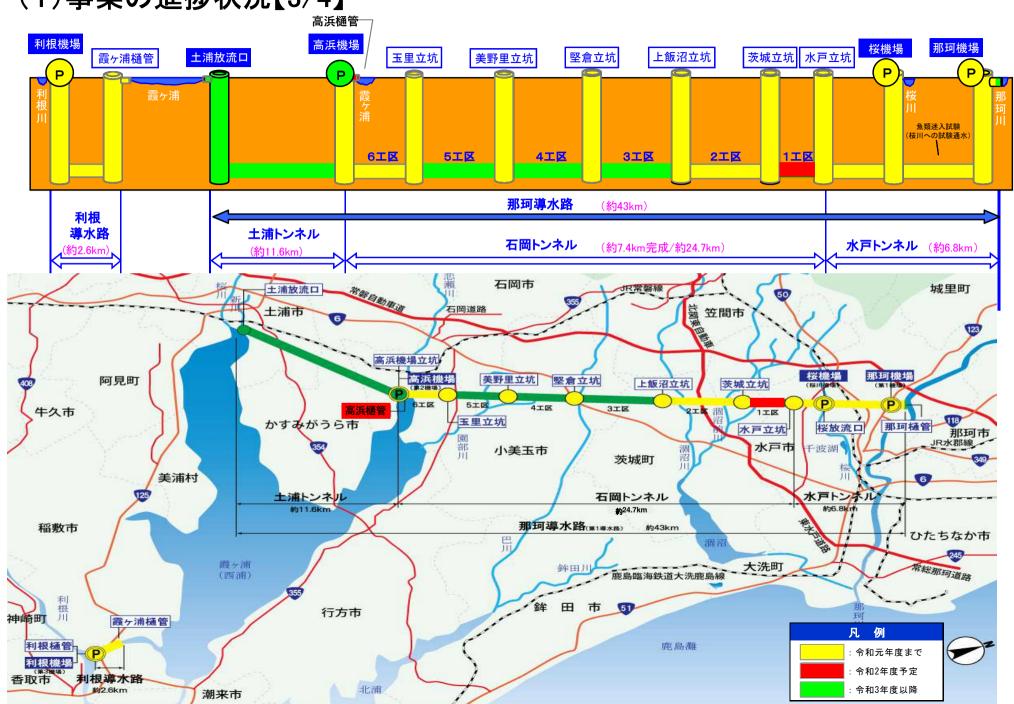
年月	事業の経緯
昭和51年 4月	実施計画調査に着手
昭和59年 4月	建設事業に着手
昭和60年 7月	事業計画の策定
平成 5年 8月	第1回事業計画変更[事業費(1,600億円→1,900億円)、工期(平成5年度→平成12年度)]
平成13年 9月	第2回事業計画変更 [工期 (平成12年度→平成22年度)]
平成14年10月	第3回事業計画変更 [利水者の最大取水量の減量 (12.7m³/s→9.2m³/s)]
平成19年12月	事業工期延期(平成22年度→平成27年度)を関係利水者に説明し公表
平成20年 3月	霞ヶ浦導水事業那珂川取水口建設等差止仮処分申立
平成21年 3月	霞ヶ浦導水差止請求
平成21年12月	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議(第1回)開催
	債権者が霞ヶ浦導水事業那珂川取水口建設等差止仮処分申立を取り下げ
平成22年 9月	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議は、国土交通大臣に中間とりまとめを報告 国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示
1 及22年 3月	河川局長から「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を指示
平成22年12月	「霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設立 (平成22年12月24日から平成26年3月27日の間に第1回「検討の場」及び計6回の「幹事会」を開催)
平成26年 8月	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催 国土交通省の対応方針決定「継続」(平成26年8月25日)
平成27年 7月	霞ヶ浦導水差止請求判決 原告らの請求をいずれも棄却
	霞ヶ浦導水差止請求控訴
平成26年 8月	国土交通省の対応方針(継続)を決定
平成28年 3月	第4回事業計画変更 [工期 (→平成35年度) 、利水者の最大取水量の減量 (9.2m3/s→9.026m3/s)]
平成30年 4月	霞ヶ浦導水差止請求控訴 和解成立

## (1)事業の進捗状況【2/4】

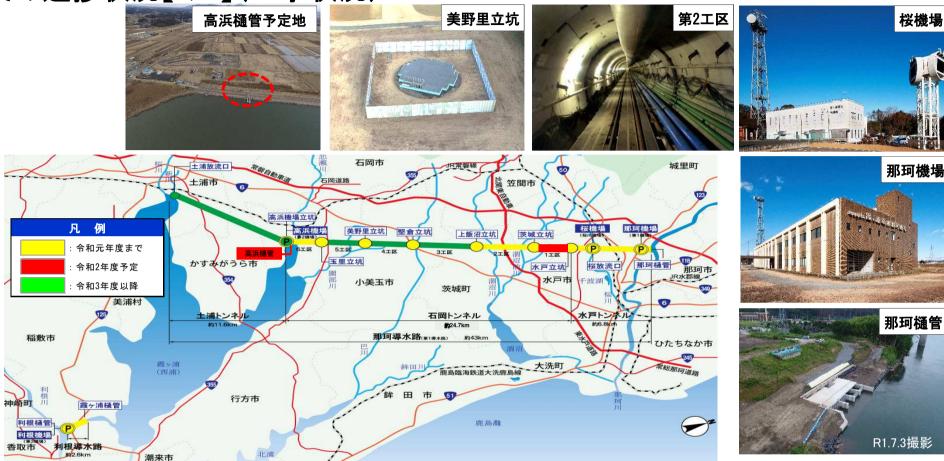
(令和2年3月末時点)



### (1)事業の進捗状況【3/4】



## (1)事業の進捗状況【4/4】(工事状況)



#### 利根導水路









○ 利根導水路は、独立行政法人水資源機構が管理する<u>霞ヶ浦開発施設の利根川連絡水路としての機能も併せ持つ共同施設</u>であり、<u>利根川連絡水路としては、既に一部運用中</u>です。

## 3. 事業をめぐる状況の変化等

## ■事業をめぐる状況の変化等

- 〇前回(平成27年度)の再評価以降に実施したその他事項
  - 那珂導水路のトンネル工事に関する地質や地下水の状況を考慮した詳細設計の実施
  - ・霞ヶ浦導水差止請求控訴の和解成立に基づく魚類生態調査や水質調査、及び魚類等の迷入防止対策試験の実施
  - ・ 地権者をはじめ地元関係者との調整(用地交渉等) 等
- 〇前回(平成27年度)の再評価以降、一定期間(5年間)が経過

《「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1(4) 「再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業」に該当》

※ 再評価の手続きにあたっては、再評価を行うに当たって必要となるデータの収集、 整理等を実施し、関係機関の意見を聴いたうえで、委員会にて審議いただく必要 がありますが、現時点でこれらの再評価に関する手続きが完了していないことから、 次回の委員会で改めて審議をお願いします。